

ひろしま県

高次脳機能センターだより

第6号

平成28年8月31日 発行



医療センター2階にあるピクトグラムです。
どこにあるか探してみてください。

CONTENTS

特集

- 心理紹介……………②
- 障害者差別解消法について……………③

利用者のページ

- 中間隆之様……………④

コラム等

- コラム等……………⑤

関係機関ニュース

- お知らせ……………⑥
- 公立みつぎ総合病院……………⑦

案内

- 診療案内・スタッフ紹介等……………⑧

設立10年をむかえて

高次脳機能センター長 村田 芳夫

「脳障害者とその家族が幸せに暮らせる社会を目指す」という理念を掲げ、平成18年に当センターは開設されました。早いもので10年が経過し、この間に職員の充足や40床の新病棟が開設平成27年4月、されるなど、広島県における支援拠点としての整備は着実にすすんでまいりました。

また、家族会、行政はじめ関係者皆様の不断の努力を賜りまして「高次脳機能障害」に対する世間の知名度も変わりつつあることが実感されます。

それは「脳の障害」に対する周囲の人たちの理解・協力の輪がひろがってきたことを意味するとともに、自動車運転再開の問題などが以前にも増して関心をひくようになり、障害者の生活・権利に密接に関わる様々なことがあらためて議論されるようになってきた、という内容も含みます。

時々刻々と変貌をとげる社会の中にあり、設立10年を迎えて、当初の理念にある「幸せに暮らせる社会」は実現できているのか、または確実に近づきつつあるのか、そのために私たちはいかほどの貢献ができているのか、を今一度見つめ直して、初心に立ち返りたいと思います。

近隣諸施設、家族会、行政をはじめご協力いただきます皆様と密な連携を保ちつつ、「脳の障害」にかぎらず「障害を持たれたすべての方々が安心して生活していける社会の実現」を目指して微力ながら努力いたします所存です。至らぬ点が多々ございますが、これからもよろしくご指導賜りますようお願い申し上げます。

●心理士って？

みなさん、「心理士」と聞くと、こころの悩みを相談して一緒に解決していくような、いわゆる「カウンセラー」を連想されるのではないのでしょうか。

私たち、高次脳機能センターで働く心理士は、高次脳機能障害を抱える患者さんを対象にしています。私たちは、こころの悩みはもちろんのこと、実は、脳の働きに関する専門家でもあります。心理学の分野で言うと、「神経心理学」という学問の分野にあたります。ちなみに、こころの悩みを解決していくような分野は「臨床心理学」という学問にあたります。高次脳機能障害を抱えた患者さんやそのご家族は、当然ながら「こころの悩み」のみならず、病気や怪我のあとに覚えにくくなった、集中できなかった、疲れやすくなった、怒りっぽくなった…などなど、脳を損傷したあとの「脳の働き」の不具合で困っていることが多いわけです。また、うまく覚えられなくて、イライラする、思わず家族に当たることが多く、関係が悪くなってしまう、などのように、「脳の働き」の問題とその後の家族との関係性といった「こころの悩み」が複雑に絡み合っていることもあります。私たち心理士は、神経心理学的な知識や技術と臨床心理学的な知識や技術の両方を持ち合わ



せて、患者さんやそのご家族が暮らしやすくなるよう支援を行います。

●高次脳機能センターでの心理士の役割

当センターでの心理士の役割は、次の通りです。

(1)脳の働きについて検査をします(神経心理学的検査)

当センターを受診されると、脳の損傷の有無を確認したり、医師の問診を受けたりしたあとに、「脳の働き」のうち、どんな脳の働きは損傷の影響を受けておらず、どんな脳の働きが損傷の影響を受けているのかということ明らかにするために、いくつか机上の検査を受けていただくことになります。この検査は、時間がかかりますし、かなり難しい問題が出ることもあり、患者さんにとっては大変だと思えますが、初めにしっかりと検査を受けていただくことで、今の生活の中での注意点を伝えることができただけでなく、次に行うリハビリテーション(以下、リハビリ)での治療ターゲットを絞り込むことができます。加えて、現時点ではお困りではないことであっても、活動範囲が広がるにつれて明らかとなってくるかもしれない問題について、先に推測し、改善を図ったり、対策を立てたりすることができます。

(2)脳の働きを改善したり代償するためのリハビリを行います

検査の結果に基づいて、不具合が出ている脳の働きを改善させたり、代償したりするためのリハビリの計画を立てます。実際のリハビリは、机上でのプリント課題やパソコンを用いた課題を行うことが多いですが、タブレットやスマートフォンを用いてゲーム感覚で行えるリハビリも提案させていただきます。加えて、これらの課題を通して、患者さんの抱える脳の働きに関する問題と一緒に気づき、代償

していくための方法を探していきます。

(3)よりよく生活できるための支援を行います

例えば、リハビリの中では、生活状況を聞き取りながら、その方の生活状況や生活習慣に適した代償方法を提案させていただきます。

また、ちょっとした疑問や悩み、心配事などがありましたら、お気軽にご相談いただければと思います。脳の働き、こころの悩み、両方の知識を持って一緒に問題解決に取り組んでいけたらと考えています。

生活環境や職場環境が患者さんの持つ高次脳機能障害に合っていないことがあれば、環境を調整するために、関係機関と情報交換、情報共有することも大切であると考えています。

●これまでの課題と今後の展望

これまで心理士の人数が少なかったために、入院期間に毎日リハビリを提供することが難しい現状がありました。また、外来で来られる患者さんにも時には予約が取れずにはいたたく、といったこともありました。みなさまにはご不便をおかけしていましたが、この4月から心理が5人に増員となり、今後は予約が取りやすくなっていくと思います。新しいメンバーも含め、よりしくお願い致します。



特集 2

障害者差別解消法が

平成28年4月1日からスタートしています。

みなさんご存知でしょうか。今年度4月から「障害を理由とする差別的解消の推進に関する法律」が施行されています。この法律は、障害のある人もない人も、互いに、その人らしさを認め合いながら、共に生きる社会をつくることを目指しています。

この法律では、国・都道府県・市町村などの役所や、会社やお店などの事業者が、障害のある人に対して、正当な理由なく、障害を理由として差別することを禁止しています。これを「**不当な差別的取扱いの禁止**」といいます。

「不当な差別的取扱い」の具体例として、障害があるという理由だけでスポーツクラブに入れないこと、アパートを貸してもらえないこと、車いすだからといってお店に入れないことなどがあげられます。

また、障害のある人は、社会の中にあるバリアによって生活しづらい場合があります。この法律では、国・都道府県・市町村などの役所や、会社やお店などの事業者に対して、障害のある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの

意思が伝えられたと

きに、負担が重すぎ

ない範囲で対応する

こと（事業者に対し

ては、対応に努める

こと）を求めています。これを「**合理的配慮の提供**」とい



ます。

例えば、会議等で障害のある人の障害特性に応じて、座席を決めたり、乗り物の段差がある場合に、スロープなどを使って補助したり、入学試験において、別室受験、時間延長、読み上げ機能等の使用を許可するなどがあげられます。



役所と会社・お店などではちよつと違う

不当な差別的取扱いをすることは、役所も会社・お店なども禁止されます。役所は必ず、合理的配慮をしなければなりません。しかし、会社・お店などは、障害のある人が困らないようにできるだけ努力することになっています。ただし、合理的配慮のために、例えば、お金がかかりすぎたりすることもあります。その場合、他の工夫ややり方を考えることになります。

質問 1

障害のことで差別されたら、まずどうしたらいいですか？

A. 役所に相談を受け付けてくれる窓口があるので、その窓口で相談してください。そこで解決できない場合は、他の相談窓口を教えてください。

質問 2

A. 差別した会社・お店はどうなるのですか？

A. 会社・お店などの場合は、障害のある人に対する対応をしたか、役所に報告するように求められたり、差別をしないように注意をされることがあります。

質問 3

A. 近所の人から差別的なことを言われました。その人は罰を受けないのでしょうか。

A. 障害者差別解消法が禁止しているのは、役所や会社・お店などによる差別です。この法律が、一人ひとりのすることや考えを罰することはありません。障害のある人への差別がなくならないよう、国や都道府県または市町村は、障害や障害のある人について、国民が理解を深められるような取り組みをしなければなりません。



「第2の人生に向かって」

中間 隆之

僕は、大学卒業後、地元の金融機関に就職しました。平々凡々と過ごしていた26歳の時に、くも膜下出血になりました。発症当時、涉外担当として仕事をしていました。その日も外勤を終え、職場で仕事中に突然激しい頭痛に襲われました。その後病院へ搬送され、くも膜下出血と診断されて緊急手術を受け、一命を取り留めました。私は、その時のことを覚えていませんが、父と母はとても心配していたようです。

覚えているのは、3か月余り経ってからのことです。いつも食堂の隣に座っていたおじいさんが「今は、辛抱せえ、若いんじゃけん頑張ればきつと治る。」と言ってくれました。この言葉がどんなに僕のリハビリの励みになったことでしょうか。このおじいさんが退院したとき、ワンワン泣きました。また、職場の上司や同僚、友人が何度も面会に来てくれました。また、一緒に仕事をしたいと思いました。会社で復職したいという一心で約6か月リハビリに励みました。その頃は、短期記憶ができず、今食べたものを忘れたり、さっき聞いたことをすぐ忘れたり、時間通りにリハビリを始めることができませんでした。その頃の僕は、いつもため息ばかりついていた。そんな僕に、スタッフの皆さんは明るく接してくれました。気の合う患者のひとと時間を忘れて話をするもありました。

その後、県リハで約4か月リハビリを続け、僕は復職するつもりでいました。そしたら、まさかの障害者支援施設あけぼのへの入所です。それが決まった時には、ショックでリハビリも手につきませんでした。しかし、ここで諦めたら復職できないと思い直しました。今となっては、あけぼのに行つてよかったかな、と思います。朝9時のミーティングから始まり、ウォーキングや軽作業、認知課題を15時までやりました。入院中は、隙があれば横になっていました。あけぼのに入つて初めて、一日を過ごす体力が付きました。共に社会復帰を目指す同士の存在も大きかったです。この生活訓練基礎グループで5か月、適応グループで職場復帰に向けてのリハビリを6か月間やりました。適応グループでは、メモリーノートの作成や軽作業、手順書の作成などをやりました。一つの作業を自分で段取りして取り組むことは仕事にも通じるものがあると思います。この2年間、スタッフや周りの人に支えられてリハビリを続けることができた、発症後から目標にできた復職を果たすことができました。「元の職場に戻りたい。」

どんなことがあっても、そこだけは揺るぎませ

んでした。

職場では、書庫整理や書類の差し替え、営業店ヘディスクの発送やその取り込み作業などをさせてもらっています。今の自分にどんな仕事ができるのか、自分自身もわからない状況で職場には配慮をしてもらい、単純なものから徐々に仕事をさせてもらっています。また、脳が疲れやすくなっていることを理解してもらい、定期的に休憩を取らせてもらっています。上司には外来リハの報告をして今の状況を理解してもらつようになっています。2年間の休職期間を経て、目標だった復職をすることができてよかったです。ただ、すべて順調にいつているわけではありません。午前中にやった仕事の続きを午後からやろうと思ったら、どうすれば良いのかわれてしまつたり、インターホンがうまく取れなかったりすることがあります。自分のふがいなさに落ち込むこともあります。

病気になるって良かったことはありませんが、人との出会いには救われました。これでゴールではなく、第2の人生のスタートです。生かされたこの命を全うしたいと思っています。そしてこの障害を隠すことなく、堂々と生きていきたいです。



電子カルテ導入に伴って

平成27年9月14日から電子カルテが導入されました。高次脳機能障害の患者様は、新しい環境への順応は大変難しく、困惑・混乱が予測されましたが、ご家族の皆様のご協力により、現在は何とか軌道に乗ってきています。今回、その流れに沿って振り返ってみました。

以前は外来カルテを受付でもらい、各部署に持参していましたが、カードケースに変わり手軽になりました。また、待合の場所が違って長く待ち続けることも解消されました。案内係の人が再来機の利用を教えてください、助かっています。その後の流れが、高次脳機能障害の患者様には、なかなか慣れないようです。二階の高次脳機能センター外来で受付後、外来基本スケジュールに沿って、リハビリ前診察などが実施されます。何を出したら良いのか戸惑いながら受付をしている姿を見守り、声かけをしている状況です。リハ前診察は、医師が待合場所まで足を運んでくださるので、安心感やリハビリの再確認に繋がっているように感じます。

次に診察は、待合スペースの呼び出し音（ピロローン）を確認して、診察室へ入ります。この呼び出し音が不快な患者様もいらっしゃる

すが、何となく自分の番かなと理解できるようになりました。また、待機者番号も表示されるので、待ち状況が見え、役に立っています。診察は、対面式から対座式のスタイルに変わりましたが、画面ばかり見て話をされ、寂しい感じがするというよりも、むしろ親近感をいただかれています。

最後に、紙カルテの際には、待ち時間を利用して、伝わっているかの有無や訓練の様子を垣間見ることができました。現在は難しくなり、保護者は少し心配になる時があります。また、訓練予約が明記されていない時にも不安になるようです。

どの病院も電子カルテの時代となり、何となく当たり前のように感じられるようになってきましたが、高次脳機能障害の患者様には、その都度が初めてであり、環境を整え、繰り返すことがとても大切です。これからもそのサポートを実践していきます。



コラム

高次脳機能障害者が「良くなる」とは

近藤 啓太

高次脳機能障害が「良くなる」という意味を考えます。傷付いた脳は元には戻りません。でも、記憶力や注意力の検査成績はリハビリをすることで良くなります。これまでの研究では、残された脳が壊れた脳の肩代わりすることで、脳機能の一部が戻ってくるからと考えられています。しかし、このような回復には限界があり、さらに「良くなる」ためには、失われた能力を補う補助具が必要です。歩けなくなった人が杖や車いすを使うのと同じように、高次脳機能障害者はメモリーノートなどの「代償手段」を使いこなせるようになる必要があります。代償手段を使いこなせるようになる事も、高次脳機能障害が「良くなる」ということです。その上で、残存する能力をフルに活用できる環境に身を置き、満足できる生活が送れるようになった時が、高次脳機能障害者が「良くなった」と思える瞬間です。

関係機関ニュース

講演会 報告

『高次脳機能障害の地域生活』
息子がなんとか一人暮らしが
できている理由
～離れて見守る親の思い～

日時：平成28年6月18日(土)

午後1時～4時半

場所：広島市中区地域福祉センター

主催：NPO法人高次脳機能障害サポー

トネットひろしま

西広島リハビリテーション病院の岡本隆嗣先生が、高次脳機能障害の基本的な知識について楽しく話されました。次に、横浜市クラブハウスすてつぶなの統括所長である野々垣睦美作業療法士から、地域生活の支援の難しさや大切さについて熱い講義が続きました。その後の座談会では、実際に地域で単身生活中の息子さんをどのように支援しているか、ご両親が体験談を語られました。本人の思いを大切にしながら地域生活を送るために、家族や関係機関が連携することが必要だと改めて学ぶことが出来ました。

家族会 情報

脳外傷友の会第16回全国
大会は高知県で開催

平成28年10月7・8

の両日で、高知県にて
開催予定です。皆様、
ぜひご参加ください。



意見 交換会

平成28年7月26日、県 家族会（シエイキングハンス）と定例の意見交換会を開催しました。当センターから専門病棟の運営状況を説明し、家族会からの要望を聞きました。

○精神症状が強く、やむなく精神科病院へ転院される場合、家族会が家族の精神的フォローをするので紹介してほしい。
○併設の障害者支援施設「あけぼの」は、オープンスペースが多く、無断外出の危険があり、そのため利用を断られることがあると聞いているが、ハード面の整備をお願いしたい。
○コーディネーター、リハスタッフが地域に積極的に出向いて行っている。
○家族会と一緒に立ち上げたセンターと言っても過言ではないので、広島県の拠点の紹介をする時など家族会のごも言ってほしい。

○手帳、年金の診断書の作成にあたっては、家族の意見をしっかりと聞いてほしい。

勉強会 情報

家族セミナーのご案内

高次脳機能センターでは、毎月2回、高次脳機能障害者やその家族、その他関心をお持ちの方を対象に、次のとおり学習会を開催しています。

場所：広島県立障害者リハビリテーションセンター（会場は変更もあるので、2階受付でご確認ください）

日時：第一金曜 第三火曜 14:15～14:55

内容：月ごとに、①「脳障害とその後遺症について」②「リハビリテーションと本人への関わり方について」③「福祉制度について」という内容を扱っています。
①は10月・1月に、②は8月・11月・2月に、③は9月・12月・3月に実施予定です。

*参加を希望される方は、参加申込書にご記入のうえ、高次脳機能センターにお申し込みください。当日参加も可能です。

家族会 情報

家族会のご案内

当センターでは、患者様のご家族主催の家族会も開催されています。他のご家族とお話しをしてみてはいかがでしょうか？ 仲間が語りあったら、少し楽な気持ちになれるかもしれません。

家族会「シエイキングハンス」

第1火曜 13時～

家族会「ケセラセラ」

第1金曜 11時～

お知らせ

図書棚の紹介

おすすめの1冊を紹介します。

『高次脳機能障害を生きる』

―当事者・家族・専門職の語り―

阿部順子／東川悦子 編著

本書は、「高次脳機能障害」という見えにくい障害を抱えて生きる、当事者とその家族、およびその支援である専門職の語りを、11家族分まとめたものです。これまで、当事者と家族の体験記はいくつも出版されていますが、支援に関わった専門職の語りも合わせて載せるのは、初めての試みです。当事者と家族と専門職が、それぞれの立場から高次脳という障害を語り、それらを重ね合わせることで、新たな気づきが生まれて、読み手も高次脳機能障害をより深く理解できる良書だと思います。

施設紹介

公立みつぎ総合病院

【施設紹介】

当院は、尾道市御調町にあり、地域包括ケアシステムのもとに総合病院と保健福祉総合施設、保健福祉センターを中核に保健・医療・介護・福祉が総合的に連携し、急性期から回復期・維持期（生活期）および終末期に至るまで一環したリハビリテーション（以下リハ）を提供しています。平成12年、回復期リハ病棟を1病棟20床で開設し、以後適宜増床し現在は2病棟65床です。平成19年5月に広島県から尾道・三原医療圏の「高次脳機能地域支援センター」に指定され、高次脳機能センター（県立障害者リハセンター）と連携しながら高次脳機能障害に対する急性期・回復期・維持期（生活期）リハにも積極的に取り組んでいます。高次脳機能障害を呈する患者さんやご家族の継続した支援も行っています。



【当院の特徴】

（１）急性期からの対応

当院は病床数240床の総合病院で10…1看護、リハ科・脳神経外科・整形外科ほか22診療科を標榜しています。二次救急医療機関として、救急搬入される脳損傷患者等の急性期からのリハを行っています。高次脳機能障害を呈する患者さんにもICU（集中治療室）やその他の急性期病棟で早期から対応しています。

（２）回復期リハ病棟での生活リハ

当院の回復期リハ病棟は、365日体制、当院の急性期病棟の患者さんの転棟だけでなく近隣の急性期病院から回復期対象患者さんの紹介入院も受け入れています。高次脳機能障害を呈する患者さんも広く受け入れています。主に生活障害に対してリハスタッフ・病棟スタッフ中心に多職種連携による生活訓練・生活支援を行っています。

（３）リハに関わる多職種スタッフ

当院には医師、看護師、リハスタッフ（作業療法士・言語聴覚士・理学療法士）、医療ソーシャルワーカー（支援コーディネーター）、臨床心理士等の多職種で、院内生活の自立を支援します。また、退院後の生活へシームレスに移行できるように外出・外泊訓練、退院前訪問指導による家屋調査・住宅改修・福祉用具の選定、適合を行います。



サービス調整、退院時指導を行っています。必要に応じて退院後継続訪問も行っています。高次脳機能障害を呈する患者さんにも同様の対応を行っています。

（４）社会復帰支援

高次脳機能障害のリハは長い期間を要します。当院では退院にあたり社会復帰支援のための職業前訓練、自動車運転に関する評価・判定を行っています。生活訓練の継続としては外来通院リハや附属の保健福祉総合施設での入院リハを行っています。また、職業能力開発が必要であれば高次脳機能センターと連携し、センター入院・通院や就労支援施設への紹介も行っています。高次脳機能センター退院後の生活訓練継続のための外来通院リハも受け入れています。

（５）患者さん・ご家族の支援

当院では患者さん・ご家族のサポートのため病院スタッフが積極的に取り組んでいます。平成26年8月から三原市で月1回開催されていたNPO法人高次脳機能障害サポートネットひろしま主催の備後地区「家族交流・相談会」に毎回リハスタッフ、医療ソーシャルワーカー、臨床心理士で参加しています。ここでの活動内容を院内での患者・家族支援に反映したり、退院された患者さん・ご家族を「家族交流・相談会」に紹介しています。

私たちはこれからも患者さんにその人らしい生活を再獲得していただくために「地域包括医療・ケア」の一翼を担い、その人らしい生活の獲得のために患者さん・ご家族の支援を行っていききたいと思っています。

【問い合わせ先】

〒722-0393

尾道市御調町124

尾道市公立みつぎ総合病院 地域連携室

電話 0848-176-1111

FAX 0848-176-1112

スタッフの紹介



高次脳機能センター スタッフ一同
新しいメンバーも加え
気持ちも新たに頑張ります！

新人職員紹介

今年の4月から高次脳機能センターに加わった、新メンバーを紹介します。

- ① 高次脳機能センターの雰囲気はいかがですか？ ② 趣味は何ですか？
③ 動物は飼っていますか？ ④ 抱負をお願いします。



やすい すぐる
安井 傑
(心理士)

- ① やわらかい雰囲気です。
② スポーツ観戦ぐらいです。
③ 飼っていません。苦手です。
④ 健康第一です。初心を大切に頑張っていけます



うちだ さき な
内田早紀奈
(心理士)

- ① 和気あいあいとしている。
② 洋画と海外ドラマを見ることです。
③ 動物が好きで、文鳥と熱帯魚を飼っています。今までも犬やインコなど飼っていました。
④ 健康管理に気を付けながら楽しく頑張ります！



うめもと
梅本かさね
(医師)

- ① アットホームで温かいです。
② 読書。
③ 今は飼っていませんが、昔犬を飼っていました。
④ コミュニケーションを大切に、患者さん、ご家族の一助となれるよう頑張ります。

編集後記

今年度3人の職員を迎え、総勢14名となりました。
一人ひとりに寄り添った支援ができるよう、決意を新たに、より一層頑張っていきたいと思っています。
どうぞよろしくお願い致します。

診療案内

□ 診察の流れ

予約制になっております。予め電話でご予約の上ご来院ください。

① 電話予約

082-425-1455(代表) 高次脳機能科受付 内線237

受付時間 月～金 9:00～17:00

専門のコーディネーターが対応します。

相談のみでもお受けします。

② 高次脳機能科・神経内科 外来診療

脳神経に関する専門医が診察します。

(H28.4.1～)

	月	火	水	木	金
9:00 ～ 12:00	村田 近藤 田本	村田 近藤 田本	村田 近藤 田本	村田 近藤 田本	細見 近藤
13:00 ～ 13:30	村田 近藤 田本	村田 近藤 田本	村田 近藤 田本	村田 近藤 田本	近藤

近藤 Dr.
第1・3 PM あけぼの診察

診察をスムーズに行うため、現在診療を受けている医療機関の主治医と相談のうえ、可能であれば紹介状・頭部CTやMRI等の画像をお持ちください。

③ 入院・リハビリテーション・社会復帰支援・相談、家族支援

高次脳機能障害の病態に応じて医療と福祉の連続したサービスを提供します。